

相談対象は、市内に在住か通勤通学している人（無料法律相談は市内在住の人のみ）。秘密は厳守します。なるべく本人か家族が、関係書類・物品をお持ちの上、ご相談ください。予約が必要なものは、当日、会場へ。

1 主な相談内容 2 日時（常設のものは、祝休日と重なった場合は休み） 3 会場 ④の順に掲載。

あすてらす・うつのみや （とちぎ権利擁護センター）

1 高齢者・障がい者で判断能力が十分でない人が持つ金銭管理の不安や福祉サービス利用の手続き 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④あすてらす・うつのみや（市社会福祉協議会内） ☎（635）1234

権利擁護・成年後見センター

要予約（一部）

1 判断能力が不十分な人のための成年後見制度に関する相談・助言 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④権利擁護・成年後見センター（中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内） ☎（636）1215

障がい者の医療・生活相談

要予約

1 18歳以上を対象とした医師による、医療や生活相談 2 11月10日（土）午前10時～正午。先着2組 3 ④障がい者福祉センター（市総合福祉センター内） ☎（639）1050、☎（639）1052

介護保険相談窓口

1 介護サービスや要介護等認定申請の手続き方法、介護保険料など介護保険全般 2 月～金曜日（祝休日を除く）、午前8時30分～午後7時 3 ④高齢福祉課（市役所2階） ☎（632）8989、☎（632）3040

とちぎ難病相談支援センター

医療相談

要予約

1 難病患者とその家族を対象とした専門医などによる個別相談 2 消化器系疾患＝11月17日（土）午後1時～4時、血液系疾患＝11月8日（木）午後1時～4時。申し込みは午前10時～午後4時に、電話で、とちぎ難病相談支援センター ☎（623）6113へ 3 とちぎりハビリテーションセンター（駒生町） ④保健予防課 ☎（626）1114

医療相談（電話相談）

1 患者や家族からの医療に関する

相談 2 月～金曜日、午前9時～午後4時 ④保健所総務課（医療相談窓口） ☎（626）1236

国民年金相談

1 国民年金の加入、脱退 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④保険年金課（市役所1階） ☎（632）2327

国民健康保険相談

1 国民健康保険の加入、脱退 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④保険年金課 ☎（632）2320

子ども

ページ番号
1004930



ミヤリ

子ども総合相談（電話相談可）

1 妊産婦や子どもの健康や悩み、子育ての心配ごとや手続き 2 月～金曜日、午前8時30分～午後7時。土・日曜日は午後5時15分まで（電話相談のみ・市保健センターへ転送） 3 ④子ども総合相談（市役所2階・子ども家庭課内） ☎（632）2525

家庭児童相談（電話相談可）

1 児童に関する虐待・生活習慣・学校・家庭生活 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④家庭児童相談室（子ども家庭課内） ☎（632）2390

教育相談

要予約

1 年長児の就学や小中学生の学校生活（不登校・発達障がいも含む）に関する相談・助言 2 月～金曜日、午前9時～午後5時 3 ④市教育センター（天神1丁目） ☎（639）4380・4381

子どもの発達相談

要予約

1 子どもの発達（運動・言葉・社会性）に関する悩み、不安 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 3 ④子ども発達センター ☎（647）4720



ふらっぶ

青少年総合相談窓口

要予約

1 自立を目指す若者の不安や悩み、就職についての相談、少年非行や問題行動 2 来所相談＝月～金曜日、午前9時～午後5時。出張相談＝11月21日（水）（瑞穂野区）午後1時～4時 3 ④青少年自立支援センター「ふらっぶ」（中央1丁目・中央区内） ☎（633）3715

女性

ページ番号
1004927

配偶者からの暴力（DV）相談

1 配偶者などからの暴力（DV） 2 火～土曜日（月曜日が祝休日のときは火曜日も休み）、午前9時～午後5時（第4土曜日は正午まで） ④配偶者暴力相談支援センター ☎（635）7751

女性相談

要予約（一部）

1 夫婦のこと、家庭のこと、自分の生き方 2 火～土曜日（月曜日が祝休日のときは火曜日も休み）、午前9時～午後5時（第4土曜日は正午まで）、面談は要予約 3 ④女性相談所（明保野町・男女共同参画推進センター「アコール」内） ☎（636）5731

女性のためのカウンセリング

要予約

1 女性カウンセラーによる、心の悩み、人間関係、自分の生き方 2 11月17日（土）午後1時～5時。先着4人 3 ④女性相談所 ☎（636）5731

女性のための法律相談

要予約

1 女性弁護士による、離婚・親権・養育費の問題 2 11月21日（水）、12月5日（水）。午後1時30分～4時。1人30分。申し込みは11月8日午前9時から、電話で、女性相談所へ 3 ④女性相談所 ☎（636）5731

◎重い運動障がいのある子どものプール活動を支援 ▽日時 11月7・14日、12月5・12日。午後1時10分～4時10分▽会場 子ども発達センター（鶴田町）▽内容 医師や理学療法士などによる、安心して楽しい温水プール活動▽対象 市内在住の18歳未満で重い運動障がいのある子ども。事前に医師の診察（有料・要予約）が必要。④子ども発達センター ☎（647）4720

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用は無料、申込み不要（定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ）。HPはホームページ、Eメールアドレス、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、参りつつのみや表参道スウェーア、地域コミュニケーションセンター、活市民活動センター、申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。



健康・福祉

ページ番号
1004929



保健と福祉の相談

1 妊娠・子育てから高齢者の介護まで、健康の悩み、福祉サービス全般 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 保健福祉総務課(市役所1階) ☎(632)2941、平石区 ☎(661)2369、富屋区 ☎(665)3698、姿川区 ☎(645)4535、河内区 ☎(671)3205

市社会福祉協議会 総合相談センター

1 2 弁護士の法律相談＝11月20日(火)午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで)。生活福祉相談(心配ごと相談)＝月～金曜日、心身障がい者相談(知的障がい者相談員)＝11月21日(水)、更生相談(保護司)＝11月15日(木)午前9時～午後3時。精神保健福祉相談(精神保健福祉士)＝11月16日(金)午後1時～4時。巡回相談＝11月6日(河内総合福祉センター)・8日(ふれあい荘)・13日(上河内老人福祉センター)・15日(やすらぎ荘)・22日(すこやか荘)。午前9時30分～午後3時30分 **3** 総合相談センター(中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内) ☎(636)1215

健康相談①

1 健診結果や生活習慣病予防など成人の健康に関する相談 **2 3** 保健所(竹林町)＝月～金曜日、市保健センター(ララスク

エア宇都宮9階)＝毎日(休館日を除く)、午前9時～正午と午後1時～4時 **4** 健康増進課 ☎(626)1126、市保健センター ☎(627)6666

健康相談②

1 エイズ、肝炎、結核、難病、精神保健 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3 4** 保健予防課 ☎(626)1114

栄養相談

1 管理栄養士による栄養や食事に関する個別相談 **2** 毎日(休館日を除く)、午前9時～正午と午後1時～4時 **3 4** 市保健センター ☎(627)6666

病態別栄養相談

要予約

1 管理栄養士による生活習慣病などの病気に応じた食事療法。医師の指示書が必要 **2 3** 保健所＝月曜日、市保健センター＝土・日曜日、午前9時30分～午後3時 **4** 健康増進課 ☎(626)1126

エイズ(HIV抗体)検査・ 性感染症検査・ウイルス性

肝炎検査

要予約(一部)

1 匿名によるエイズ(HIV抗体・感染したと思われる日から3カ月経過後)、クラミジア・梅毒(感染したと思われる日から1カ月経過後)、B型・C型肝炎(感染したと思われる日から6カ月経過後)の検査と相談 **2 3** 11月7・14・21・28日、12月5日。午前9時～10時＝保健所(即日検査は要予約、各先着10人)。11月25日(日)午後1時～3時30分＝市保健センター。
※保健所の即日(HIV・梅毒抗体検査)検査結果は当日、通常検査結果は約1週間後 **4** 保健予防課 ☎(626)1114

こころの健康相談

要予約

1 医師や精神保健福祉士(ケースワーカー)による、心の健康についての個別相談 **2** 11月14・28日(水)、午後1時30分～4時 **3 4** 保健予防課 ☎(626)1114

※上記相談日以外でも、随時、

保健師が相談を受けています。

休日眼科診療

1 眼科診療 **2** 日曜日・祝休日、午前10時～午後5時 **3** NHO 栃木医療センター(中戸祭1丁目) ☎(622)5241 **4** 保健所総務課 ☎(626)1102

障がい者の差別解消相談

(電話・ファクス・Eメール相談可)

1 日常生活での障がいを理由とした不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供などについての相談 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3 4** 障がい福祉課 ☎(632)2353、FAX(636)0398、✉ul904@city.utsunomiya.tochigi.jp

障がい者基幹相談支援センター

1 相談支援事業所などへの助言、障がい者や家族からの専門相談・総合相談 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3 4** 障がい福祉課(市役所1階) ☎(632)2366

障がい者生活支援センター

1 在宅の障がい児・者や家族からの各種相談などを行い、障がい者の自立した生活を支援 **2** 各問い合わせ先へ **3 4** 市総合福祉センター ☎(636)1536、子ども発達センター(鶴田町) ☎(647)4724、障がい者生活支援センターこぶし(茂原町) ☎(680)5748、サポートセンターとみや生活支援センター(徳次郎町) ☎(665)8230、泉が丘ふれあいプラザ(泉が丘3丁目) ☎(661)9055、うつのみや(西2丁目) ☎(632)6074、サポートみゆき(御幸本町) ☎(661)5116

視覚障がい者相談窓口

1 視覚障がい者や家族からの各種相談、情報提供や助言を行い、視覚障がい者の自立した生活を支援 **2** 第1～4火・木曜日、午前9時～午後4時 **3** 市総合福祉センター **4** 障がい者福祉センター ☎(614)3309

◎対面朗読をご利用ください 視覚に障がいのある人や文字からの情報取得が困難な人に、音訳ボランティアが対面で朗読するサービスを行います。▽日時 日曜日と11月3・21～23日を除く毎日、午前9時～午後4時▽会場 市総合福祉センター▽申込 朗読希望日の10日前までに、電話で、市社協ボランティアセンター ☎(636)1285へ。

相談対象は、市内に在住か通勤通学している人（無料法律相談は市内在住の人のみ）。秘密は厳守します。なるべく本人が家族が、関係書類・物品をお持ちの上、ご相談ください。予約が必要なものは、当日、会場へ。

1 主な相談内容 2 日時（常設のものは、祝休日と重なった場合は休み） 3 会場 ④の順に掲載。

～午後5時15分 3 ④市社協ボランティアセンター（中央1丁目・市総合福祉センター内） ☎（636）1285、FAX（634）2870

戸籍がない人の相談

1 出生届を提出できず戸籍や住民票がない人に関する相談 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④市民課（市役所1階） ☎（632）2270

生活困窮相談

要予約

1 経済的に困窮している人の自立に向けた相談 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④自立相談支援機関（中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内） ☎（612）6668

上下水道についての相談

1 2 3 ④引越しに伴う休止・開栓、名義変更＝お客様受付センター ☎（633）1300。



水道ぼうや

月～土曜日、午前8時30分～午後5時15分。道路からの漏水・修繕工事＝配水管理センター ☎（616）1331、水質＝水質管理室 ☎（674）1399。月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。

初心者パソコン相談会

1 パソコンの基本操作に関する相談（パソコン持参・1人30分程度） 2 11月14日（水）午後1時～3時 3 中央④4階（中央1丁目） ④人材かがやきセンター ☎（632）6332、ITアットうつのみや ☎（908）8655

ひとり親家庭の相談

要予約

1 母子・父子自立支援員によるひとり親家庭を対象とした就職・生活相談 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④子ども家庭課 ☎（632）2389

マザーズコーナー出張相談

予約優先

1 子育て中の親を対象とした、就職相談 2 11月8日（木）午後

2時～4時。申し込みは11月7日正午までに、電話で、子ども家庭課へ 3 ④子ども家庭課 ☎（632）2386

シニア世代の相談

1 第2の人生で「何か」をしたいおおむね50歳以上の人の相談 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。出張相談＝11月13日（火）午後1時～3時 3 ④ふれあい荘（陽東2丁目） ④みやシニア活動センター（高齢福祉課内） ☎（632）2368

ペットについての相談

要予約

1 ペットの飼い方 2 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 3 ④生活衛生課 ☎（626）1108

専門家

ページ番号
1004927

弁護士無料法律相談

要予約

1 不動産、相続、離婚、金銭貸借など 2 11月11・25日（日）、午前10時～午後0時40分 3 市役所14階会議室 ▼対象 市内在住の人 ▼定員 各先着48人 ▼申込 11日分が8日、25日分が21日、午前8時30分から、電話で、広報広聴課 ☎（632）2022・2023・2025・2028・2129へ。※同一内容の相談は1回限り。相談時間は20分以内。

司法書士無料相談

1 相続、売買、会社設立などの登記、債務整理、成年後見手続きなど 2 11月13日（火）午前10時～午後3時。受け付けは午後2時まで 3 市民相談コーナー ④広報広聴課 ☎（632）2022

行政書士無料相談

1 相続、離婚、農地転用、開発行為、営業許可など、市役所に提出する書類や手続き 2 3 11月12日（月）午前10時～午後3時＝市民相談コーナー、11月25日（日）午後1時～4時＝市民プラザ（⑤5階） ④広報広聴課 ☎（632）2022

土地家屋調査士無料相談

1 土地測量、分筆登記、建物新

築登記、境界確認、筆界特定など 2 11月21日（水）午前10時～午後3時 3 市民相談コーナー ④広報広聴課 ☎（632）2022

税金無料相談

予約優先

1 税理士による税金相談 2 11月17日（土）午後1時～4時 3 ベルモール2階（陽東6丁目） ▼定員 18人 ④税制課（632）2204

税理士税金なんでも無料相談

予約優先

1 税金全般 2 11月20日（火）午前10時～正午と午後1時～4時 3 市役所14階14C会議室 ▼定員 20人 ④税制課 ☎（632）2204

無料調停相談会

1 交通事故、金銭の貸借（消費者金融など）、土地・建物の問題、相続、離婚、扶養、その他民事・家事に関する一切の相談 2 11月12日（月）午前10時～午後3時 3 市役所14階会議室 ④宇都宮調停協会（宇都宮簡易裁判所内） ☎（333）0025、広報広聴課 ☎（632）2022

起業・創業相談

要予約

1 起業・創業に関する相談や情報提供 2 金曜日、午前9時～正午と午後1時～3時 3 市起業家支援施設（中央3丁目・県産業会館内） ④市起業家支援施設 ☎（680）6010、産業政策課 ☎（632）2443

専門家による労働相談

予約優先

1 労働時間、賃金、解雇、ハラスメント、雇止め、事業主からの労務管理 2 11月8日（木）・20日（火）、午後1時30分～4時30分 3 ④商工振興課（市役所7階） ☎（632）2446

キャリアコンサルタント就職相談

要予約

1 就職に関する悩みや、面接の受け方、書類の書き方、適職診断など 2 毎週月～水・金曜日、午前10時～午後4時30分 3 ④商工振興課 ☎（632）2446

◎司法書士による無料相談会 ▽内容 相続、売買、会社設立などの登記、債務整理、成年後見手続きなど ▽日時 3日を除く毎週土曜日、午前10時～午後3時。面接相談＝相談日の2日前までに、電話で、県司法書士会 ☎（614）1122へ。電話相談＝当日、直接、相談専用 ☎（651）5008へ ▽会場 県司法書士会館（幸町）。④広報広聴課 ☎（632）2022

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります。費用は無料、申込み不要（定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ）。HPはホームページ、Eメールアドレス、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、参りのみや表参道スウェーア、地域コミュニティセンター、市民活動センター、申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

